

## 第1回 調布市障害者総合計画策定委員会 議事録

開催日：令和8年6月29日（月）19時00分～21時00分

場所：調布市文化会館たづくり 1002 学習室

出席委員：渡辺(裕)委員、熊谷委員、大光委員、渡辺(哲)委員、大澤委員、嶋田委員、木内委員、今宮委員、  
秋山委員、茅野委員、池田委員、神尾委員、秋吉委員、進藤委員、小林委員、菅野委員、川上委員、  
柵木委員、秋元委員、矢澤委員

欠席委員：荒井委員、江口委員

### 1. 開 会

#### ■事務局

定刻になりましたので、これより第1回調布市障害者総合計画策定委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認させていただきます。事前に委員の皆様へ送付いたしました資料は、本日の次第と資料1、2、3、5、6、参考資料1～3となっております。会場にお越しで、本日ご持参でない方には、事務局で予備を用意しておりますので、お近くの事務局スタッフにお申し付けください。加えて、本日の当日配付資料として何点か資料を置いております。まず、資料4「令和7年度 調布市民福祉ニーズ調査報告書（概要版）」で、水色の薄い冊子です。また、参考資料4として、水色の分厚い冊子の「令和7年度 調布市民福祉ニーズ調査報告書」の全編となります。また、本計画の策定支援業務を市より委託しております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所からの委嘱状も置かせていただきましたので、併せてご確認ください。さらに、本日の委員会の議事とは直接関係はありませんが、「パラハートちょうふ2025」という小冊子、調布市手話言語条例、調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例のパンフレット、現調布市障害者総合計画の緑色の冊子を置かせていただいております。今回の議事で取り扱うものではありませんが、よろしければご参考にしてください。委員の皆様、それぞれの資料、冊子、委嘱状はお手元にございますでしょうか。

なお、本委員会は、検討過程についても広く市民に公表し、より開かれた形で計画の策定を進めていくため、傍聴者の受け入れと議事録の公開を行いたいと考えております。議事録の公開にあたっては、各委員の発言に関してお名前は伏せた状態で、どの委員からの発言か特定されない状態で掲載いたします。また、ご自身の体験談等で個人情報に関わる場所に関しましては、こちらの判断でそこは削除した上で公開させていただきますのでご了承ください。最初に、傍聴者の受け入れと議事録の公開についてお伝えさせていただきただければと思います。

### 2. 福祉健康部参事あいさつ

#### ■事務局

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第2になりますが、開会にあたりまして、調布市福祉健康部参事 保田よりご挨拶をさせていただきます。

#### ■保田参事

皆さんこんばんは。調布市福祉健康部参事の保田と申します。第1回会議の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、ご多忙の中、委員にご就任いただきまして誠にありがとうございます。

す。また日頃より、本市の障害福祉施策の推進にあたり多大なるご理解とご協力を賜っておりますことを、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。障害者総合計画は、3つの計画を統合したものになっております。そのうちの、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」と児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」の2本につきましては、本年度をもって期間満了となり、来年度からの新たな計画の策定に取り組んでいるところです。お集まりの皆様から専門的な立場からの知見や経験を踏まえたご意見をいただきながら、よりよい計画策定につなげられたらと考えております。調布市の福祉に関しては、障害福祉を含め、他の自治体と比較しても、いろいろ先進的な取組を積み重ねてきていると認識しています。それはお集まりの委員の皆様を含め多くの方のご協力をいただきながら現在の状況があると受け止めております。来月には調布市長の選挙があり、新たな市長が就任するような状況が予定されておりますが、市長が変わっても調布市が積み重ねてきた取組については大切にしながら、今後より発展させていきたいという想いを持っております。障害者総合計画につきましては、行政側にとっても基本となる重要な計画になりますので、策定にあたりましては今後さらに充実する形につなげるため、いい計画を策定し実践につなげられたらと考えております。委員の皆様におかれましては忌憚のない発言をしていただきながら、より実効性の高い計画策定につなげていけたらと考えておりますので、ぜひお力添えのほどよろしくお願いいたします。本年度、残り限られた期間ではありますが、ご協力のほどお願いいたします。よろしくお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3. 委員あいさつ

#### ■事務局

ありがとうございます。なお、保田につきましては所用のためここで退席をさせていただきます。ご了承ください。

それでは、次第3ですが、第1回の委員会ということで、今回策定委員にご就任いただきました皆様に、ご挨拶を兼ねて自己紹介と一言あれば併せてご発言を順番にお願いいたします。議事スケジュールの都合もございますので、お一人様1分以内を目安にお願いできればと思います。

(省略。各委員自己紹介)

#### ■事務局

委員の皆様、ありがとうございました。なお、本日はご都合により欠席となっておりますが、名簿の2番、調布市医師会の荒井会長にも委員として今後ご参加いただけることとなっております。また、名簿の13番、調布市身体障害者福祉協会の江口会長につきましても、本日少し遅れていらっしゃる予定です。

続きまして、事務局からも簡単に自己紹介をさせていただきます。

(省略。各事務局職員自己紹介)

#### 4. 委員長・副委員長選出

##### ■事務局

それでは続きまして、次第4の委員長・副委員長の選出に進みたいと思います。本計画策定の実施要領では、委員長及び副委員長は委員の皆様の互選によるものとされております。本来、委員の皆様からの立候補やご推薦をいただくところではございますが、よろしければ事務局より、委員長に市の自立支援協議会の副会長も務めていただいている武蔵野大学の渡辺(裕)委員を、副委員長には調布市社会福祉事業団の今宮委員を推薦させていただきたいと思います。本事務局案についてのご意見や他に皆様から立候補やご推薦等がありましたらご発言をお願いいたします。ご意見ございませんでしょうか。それでは、事務局案のとおり、委員長に武蔵野大学の渡辺(裕)委員、副委員長に今宮委員を、それぞれご就任いただくということで、ご異議のない方は拍手をお願いいたします。

(拍手多数)

ありがとうございます。それでは、再度で恐縮ですが、渡辺委員長、今宮副委員長から一言ずつご挨拶をいただけますでしょうか。

##### ■渡辺委員長

それではここで立って失礼したいと思います。委員長ということでご指名いただきご承認をいただきました、武蔵野大学の渡辺裕一と申します。自立支援協議会の話も出ましたが、調布市でいろいろなことに一生懸命に取り組みながら皆さんが安心して暮らせる場づくりをしていることをひしひしと感じております。皆さんの自己紹介を伺ってまして、本当にわくわくし、こういう皆さんと一緒にこれから計画づくりをしていくのだという気持ちを新たにいたしました。また、団体がたくさんあることを、調布市の皆さんは当たり前と思っていらっしゃるかもしれませんが、おそらくいろいろな人たちが力を合わせてその団体づくりをされて、この地域をつくってきたことがあるのではないかと感じました。計画づくりのところで、皆さんと団体を越えて力を合わせていくことができるということで、大きな力になっていけばいいと思っています。小さな意見もしっかり取り上げていただける会だということで、小さくグループがあると皆さんがたくさんの意見を言えるのではないかと思いますので、忌憚のない意見を皆さんで一生懸命に出し合いながら、しっかりと場をつくるということで力を合わせてまいりたいと思います。

また、意見を言っていただくということで、ここでは皆さんが安心して発言をしたり話し合いができたりするようにお願いがございます。1つはできるだけ多くの方からご意見を頂戴したいと思っておりますので、一人ひとりのご発言については、簡潔にお話を短めにいただければと思います。もし長くなってしまった時には、グループの皆さんで一声掛けてもいいということで約束していただけるといいと思います。話の途中でちょっと長いということをお伝えすることは、本来失礼かと思い、皆さんがおっしゃらないことが多いのですが、こういうルールで約束をしていることをもってちょっと声掛けをしてもいいということでやっていきたいと思っています。また、会議の進行が速かったりわかりにくかったり、理解しづらい部分があった場合には、タイミング等も気にせずに遠慮なく申し出ていただきたいと思います。なお、議事録の作成の都合上ということもあり、どなたが発言されているのかわかりやすくすることもあるため、発言の前にはお名前を言っていただくように約束をしていただきたいと思います。皆さんが安心して話し合いができる場を、皆さんで協力してつくってまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

##### ■今宮副委員長

渡辺委員長がしっかりとこの会の趣旨やルール等を説明していただいたので、私からは特にありませんが、いろいろな立場の方の意見が集約できるにはそれぞれの立場の方の意見を尊重できるような会議にできたいと思っていますので、そういった点でサポートさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 5. 議事

### ■事務局

ありがとうございます。それではここから次第5の議事に入りますが、以降は渡辺委員長に進行をお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【(1) 第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画について】

【(2) 検討体制・スケジュールについて】

### ■渡辺委員長

それでは、ただいまより議事の進行を私のほうで担わせていただきたいと思います。せっかく小さなグループになっているのですが、緊張感が大変伝わってきておりまして、皆さんリラックスしてこういった会議に参加していただけるといいのではないかと考えております。私が緊張しているせいでしょうか。皆さんもぜひリラックスしてご参加いただければと思います。後ほどグループで話し合いをしていただく時間がありますので、もしよろしければその時は机をもう少し近づけたりしてもいいと思います。いろいろお考えもあるでしょうから無理は申し上げませんが、また後ほどお声掛けさせていただきます。

では早速ですが、議事に入らせていただきます。「(1) 第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画について」、資料2に基づいて事務局から説明をお願いいたします。

### ■事務局

議事(2)についても一緒に資料説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

### ■渡辺委員長

「(2) 検討体制・スケジュールについて」、資料3も併せて説明をお願いいたします。

### ■事務局

それでは、ご説明させていただきます。

資料2と3をお手元にご準備いただけますでしょうか。

まずは資料2からご覧ください。ここでは、この委員会で検討していく計画がどのようなものであるかということについて皆様に説明し、共通理解を持っていただくことを念頭に置いております。

「1 計画の位置づけ」

市町村で定める障害者福祉に関する計画は、法律上3つあります。「障害者計画」「障害福祉計画」「障害児福祉計画」の3つです。それぞれ根拠となる法律が異なっており、定める内容も異なります。「障害者計画」のほうが扱う範囲が広く、福祉サービスだけでなく、教育・防災・まちづくり等、地域生活全般に関わるほぼすべての分野について市の施策の方向を定める、どちらかというと幅広い計画です。これに対して「障害福祉計画」と「障害児福祉計画」は、ヘルパー、作業所、放課後等デイサービス等の通所施設、グループホーム、ショート

ステイ等のいわゆる障害福祉サービスの分野にある程度焦点を絞った内容となっています。障害福祉と障害児福祉の2つに分かれているのは、法律が2つに分かれていることによるものですが、計画の大まかな内容はほぼ同じと考えていただいても結構です。現行の「障害者総合計画」については、この3つを一体として策定しています。

## 「2 計画期間」

計画期間につきましては、「障害者計画」が6年、「障害福祉計画」と「障害児福祉計画」は3年と異なります。今回これらのうち、「障害福祉計画」と「障害児福祉計画」の2つについての改定となります。

## 「3 他の計画との関係」

裏面2ページ目では、「調布市障害者総合計画」は、市の他の計画や東京都の障害関連計画等とも整合性を図りつつ策定を進めていくことを示しております。

## 「4 計画の将来像と基本理念」

資料の3ページは、計画の検討にあたっての参考として掲載していますが、今回は一部改訂であるため修正は予定しておりません。次回令和11年度末に「障害者計画」を含めた3つの計画が同時に終了となることから、その時に全面改定をして、新たな計画を定めることとなります。今回は参考としてご覧いただければと思います。

## 「5 障害者福祉制度の動向」「6 調布市における取組」

資料の4ページは、国や東京都の制度の動向や、調布市の取組「パラハートちょうふ」「手話言語条例」「障害者の多様な意思疎通に関する条例」の制定についても記載しておりますが、これから計画の検討において踏まえていく事項としてご確認ください。

資料の2については以上となりますが、まずは今回検討していただく計画の位置づけとして、特に今回は計画の一部改訂であり主にサービス部分に焦点を当てた内容になるということについてご理解いただければと思います。

議事(2)は、資料では「3 計画の検討体制・スケジュール」となりますが説明させていただきます。資料3をご覧ください。

## 「1 検討体制」

次期計画は、この計画策定委員会をメインとして検討していくわけですが、この委員会とは別に市で設置している自立支援協議会や地域精神保健福祉ネットワーク連絡会から地域課題について意見具申をしていただくことも予定しています。こちらは次回以降の扱いになります。また、調布市では3年に1度市民福祉ニーズ調査を実施しております。この委員会でも本日の議題の資料の1つにもさせていただいておりますので、後ほど改めて説明させていただきます。

## 「2 検討スケジュール」

次に裏面2ページをご覧ください。こちらは計画の検討スケジュールの案となります。この計画は、これから来年3月までかけて検討を行うこととしております。そのため、全5回の委員会で具体的なそれぞれのサービス分野について検討を行っていく予定としております。年末にはパブリックコメントで市民の方々のご意見をいただいた上で、令和9年3月までに計画策定を完了させる見込みです。

以上が資料3の説明となります。

今回委員の皆様には、計画の位置づけや検討体制と、事務局で作成したスケジュールや進め方の案について、現時点でご質問ご意見等があればお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは事務局からの説明は以上とさせていただきます、委員長にお返しします。

#### ■渡辺委員長

ありがとうございました。それでは、計画の検討の進め方についての提案やご意見を頂戴したいと思います。事務局からの説明でも2回おっしゃっていたので、これは大事なことであったと認識しましたが、今回はとにかく「障害者計画」部分は含まず、「障害福祉計画」と「障害児福祉計画」の部分のところに焦点を当てて、サービス中心の計画づくりであるということに留意しながら進めていくことは大事であると思っていますが、進め方等について何かご提案等はございますでしょうか。

#### ■A委員

初めての参加なので、質問的な話になってしまいましたが、結論からいくと、福祉サービス支援について、いわゆるアウトリーチ支援が含まれているのかどうかを確認したいと思います。家族会は月に2回ほど相談会を行っています。会員の方もいますが、緊急のSOSのような状態で初めて参加される方もいます。どういうSOSかというと、明らかに何らかの精神疾患の状態であるのに本人が受診を拒否しており、暴力的なものが発生しているような事例です。家族に向けた暴力あるいは自分自身に向けた暴力もあります。そういう時に唯一助言できることは、何かあったらすぐに警察に相談するようにということだけです。しかし、本来の解決策はアウトリーチ支援で、専門部隊がそこに訪問して何らかの解決や支援を行うことが大事だと思っているのですが、東京都のアウトリーチ支援事業の考え方では保健所単位となっています。ご存じのように調布市に保健所はありません。府中保健所が該当するらしいのですが、そこではうまく進んでいないケースが見受けられるので、このサービス支援の中に含まれているかどうか確認したかったということです。

#### ■事務局

アウトリーチ支援というものが、資料5で示す個別の具体的な項目としてこの計画に入ってくるかということ必ずしもそうではありませんが、地域生活支援事業という大きなサービスの括りがあり、その中では市の相談支援体制として入ってきます。そこはどちらかというと数字よりは市の相談支援体制としてどういうふうに整えていくべきかといったことになるため、そういった中で取り扱うこともできると思います。議事としては第4回で予定しておりますが、その際にはまたご発言等をいただければと思います。サービスがメインであると申し上げましたが、もう少し広く、地域生活支援事業として相談支援や障害理解といったことの事業内容等も入ってくるため、必ずしもサービスの数字面だけではないところについても対象にはある程度入ってきますので、拾えるところは拾っていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

#### ■渡辺委員長

現在の対応も含めてお話がありましたが、また第4回のところが該当するのではないかとということで、ぜひその時にもご発言をいただければと思います。他にはよろしいでしょうか。それでは、議事を先に進めさせていただきたいと思いますが、計画の検討の進め方についてはご承認いただいたものとさせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【(3) 令和7年度調布市民福祉ニーズ調査結果について】

【(4) 障害福祉サービス等の提供実績について】

#### ■渡辺委員長

では、次に進めさせていただき、「(3) 令和7年度調布市民福祉ニーズ調査結果について」と併せて「(4) 障害福祉サービス等の提供実績について」、資料4、5の説明を事務局からお願いいたします。

#### ■事務局

まず、議題(3)の資料4です。こちらは3年ごとに市で実施している市民福祉ニーズ調査の令和7年度に実施した調査報告書の概要版です。1ページをご覧ください。調査の概要が記してあります。調査方法は郵送配布によるアンケート方式で、時期は令和7年10月から11月に実施しました。調査の対象として障害に関するところでは、身体・知的・精神・難病・児童と分かれておりますが、身体障害のみさらに65歳以上と64歳以下と分けて調査をしております。これについては、手帳をお持ちの7割が身体の場合65歳以上という現状があり、そのまま分けずに実施すると年齢層に偏りが出てしまうことが予想されました。今回の計画の対象となる障害福祉サービスは、特に65歳以上になると介護保険サービスも併用できるということで、ある程度高齢世代以外の方の回答も押さえておきたいということで、このような形で実施しております。調査の回答結果については、障害分野は41ページから記載しております。時間の都合で、それぞれの結果の説明はここでは省略させていただきますが、今後の委員会の議事の中で関係するものをピックアップして取り上げてまいりたいと思っております。委員の皆様にはご興味のあるところだけでも報告書をご覧くださいいただければと思います。

続きまして、議題(4)についても説明させていただきます。資料はA3サイズの資料5です。この資料では、今回検討する計画の主な対象となる各サービス等について、これまでの実績をまとめております。表の構成としては、各サービスの名称、平成30年度から令和5年度までの実績と令和6年度以降の現行計画の計画値とそれに対する実績値を順に記載しています。一つひとつのサービスの用語については馴染みがなくよくわからない委員もいらっしゃるかと思います。そのため、本日の参考資料1として用語集を用意し、各サービスの具体的な内容等の説明を記載しておりますので、時間の関係で説明はできませんが、お手元で必要時にご活用いただければと思います。この資料についても、全体像を把握いただくことが趣旨ですので、今日のこの後の議事の訪問系サービスや次回以降の日中活動系サービス等、再度それぞれについて見ていきますので、ここでは数値の見込み、目標そして現状があり、本計画はこの先3年間の数値や目標を定め、そのためにどうやってサービスの提供体制を確保していくのかということについて検討を進めていくという本計画の全体のイメージをつかんでいただければと思います。また、裏面「2 地域生活支援事業」のところは、一部数値関係のものを抜粋しておりますので、これ以外にも先ほど申し上げた相談支援体制や障害理解・普及啓発等も計画の内容には入ってきます。そこについてもご了承いただければと思います。

次回以降での検討にあたり、各サービスの現状や課題、特に今後の各分野別の検討の時に取り上げてほしい内容や、特に重点的にといったポイント、充実させてほしいサービス等、現時点での各委員のご経験や生活等からのご意見があれば伺えればと思います。事務局からの説明は以上です。委員長にお返しします。

#### ■渡辺委員長

ありがとうございました。それでは1時間近く経ちましたので、一旦ここで休憩を10分程度取らせていただいて、議事をまた深めてまいりたいと思います。今51分ですので、8時過ぎくらいからまた再開させていただきたいと思います。皆さん休憩をお取りください。

(休憩)

■渡辺委員長

それでは皆さんそろそろお時間かと思いますので再開させていただきたいと思います。そろそろ始めていき  
たいと思います。個々の内容については、アウトリーチについては第4回ではないかという話がありましたが、  
今後各回で取り上げていきますが、見せていただいた数字等を基にこの先のイメージを皆さんにお持ちいただ  
きたいと思いますし、各分野の現状や課題、今後の検討で取り上げてほしいポイント等、皆さんからも伺い  
してまいりたいと思います。B委員に先にお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。ご自身がサービス  
利用していてよかったこととか、もっとこういうサービスがあればいいとか、自由に少しお話しいただけれ  
ばと思いますがいかがでしょうか。

■B委員

生活訓練でリズムを整えることができた。よかったです。就労移行に行って就職ができた。よかったです。施  
設が綺麗だった。もっとこういうサービスになればよかったということは、グループホームで門限が短いので  
もっと遅くしてほしいです。

■渡辺委員長

ありがとうございます。よかったこともいただきましたが、門限のところで生活に関わる部分の大事なと  
ころでご意見をいただきました。ちなみに、短いというのは今何時くらいか教えていただいてもよろしいです  
か。

■B委員

今は5時。

■渡辺委員長

一般的にグループホームでは5時ということでしょうか。場所によっても違うのですか。

■C委員

うちは9時です。

■渡辺委員長

場所によって違うということですね。他にも、リズムをしっかり整えることができ、就職も一般就労をされ  
たということで、施設も綺麗なのはいいことです。そういったところで、よかったこともご指摘いただきまし  
た。ありがとうございます。他には皆さんいかがでしょうか。各分野でそういった現状をぜひお願いいたし  
ます。

■D委員

失語症者が安心して参加できる場や意思疎通支援を受けられる仕組みについて、調布市としてもあるのかも



しませんが、計画に位置づけていただきたいと思います。

■渡辺委員長

ありがとうございます。失語症の方が安心して時間を過ごせる場がということでよろしいでしょうか。

■D委員

というか、調布市の予算が付くと、予算に基づいて、失語症の方を集めてS Tと訓練をすることができるはずなのですが。

■渡辺委員長

E委員に、現状や訓練の場、集まる場所等について伺ってもよろしいでしょうか。もしよろしければ。

■E委員

私どもの施設は高次脳機能障害の方の通所施設になっていまして、失語症の方も通えている方はいらっしゃいます。ただ、失語症で特に重い方になると、通所で集団で訓練という所には通いづらい方もいたりします。高次脳機能障害の方は本当にさまざまな障害があり、多弁的な方もいたり失語症の言葉が出づらい方もいたりして、その中で失語症の方が安心して通える場が日中活動のサービスでどこまであるのかということが課題としてあるのではないかと思います。

■渡辺委員長

ありがとうございます。そういったところで、予算がもし付けばいいのではないかとということをおっしゃったということでご意見を承りました。

■事務局

事務局から補足ですが、資料5の裏面の地域生活支援事業の中の意思疎通支援のところ、調布市の現状としては、手話通訳者派遣と要約筆記者派遣の事業を挙げていますが、この枠組みの中で、失語症の方向けの意思疎通支援事業というものも枠組みとしてはございます。当事者向けのサロンを行ったりして支援者を通じて交流を図るというものがありますが、調布市ではまだ実施には至っていません。そういったところへのご要望も含めてのご意見であると理解しています。

■渡辺委員長

ありがとうございます。そうすると、まさに議論していくべき内容のご指摘もいただいたところであると思いました。他にはいかがでしょうか。

■F委員

計画に加えるという話であるならば、ニーズ調査報告書の概要版の49ページを見ますと「障害者の多様な意思疎通に関する条例」とありますが、このことを知らない人が80%にのぼっているというデータになっています。まずは啓発が必要だと感じます。認知度を高めていくということも非常に重要なポイントになってくると思います。

またもう1つは、施設等で、手話で対応できる窓口もしくは筆談で対応していただける窓口、その他音声言語以外で対応していただけるような意思疎通ができる窓口がどのくらいあるのかを調査するという必要でもあります。公共施設の何パーセントがそのような十分な情報保障をしているかをまず把握することが必要だと感じます。

#### ■渡辺委員長

ありがとうございます。まだそういった現状が知られていない面もあるのではないかとということと、そのような意思疎通支援そのものも知られていないところもあるのではないかとのご指摘であると理解いたしました。他にはいかがでしょうか。あまり無理をして延ばしてもいけないと思いますので、また何かのことについては途中でも改めて伺いできるかと思しますので、次に進めさせていただきたいと思います。

#### 【(5) 訪問系サービスについて】

#### ■渡辺委員長

次は「(5) 訪問系サービスについて」、資料6に基づいて説明を事務局からお願いいたします。

#### ■事務局

資料6をご準備いただけていますでしょうか。ここからは、各サービス種別の具体的な検討に入ってまいります。先ほどお諮りした検討スケジュールの通り、今回は訪問系サービス、次回の第2回委員会は日中活動系サービスと居住系サービス、その後も各サービス分野についてそれぞれ扱っていく予定です。その中で最初に扱うのがこの訪問系サービスになります。訪問系サービスというのは、在宅での身体介護や家事援助を行う居宅介護で、主に重度の方の在宅介護や外出支援を総合的に行う重度訪問介護、視覚障害のある方の外出支援を行う同行援護、主に重度の知的障害のある方の外出支援を行う行動援護です。共通するのはヘルパーに来てもらいサービス提供を受けるものとお考えいただければいいかと思います。

資料の構成としては、最初に「ニーズ調査の結果からの抜粋」、その後各サービスについて、3ページから「第7期計画期間の振り返りと課題」、5ページに「サービス提供体制の状況(市内事業所の状況、人材育成の実績)」、6ページに「第8期計画におけるサービス見込み」といった順となっています。実際の計画書の構成もこのような形にすることを想定しています。

それでは内容に入っていきます。初めから最後まですべて説明すると長くなってしまうので、ポイントをかいつまんで進んでまいりたいと思います。

#### 「第7期計画期間の振り返りと課題」

最初に3ページをご覧ください。最近3年間の実績値から始まっております。令和8年度の実績は推計としておりますが、これは直近までの実績を年間量に換算したものです。今後実績の積み上げにより修正の可能性があるということをご承知おきください。表の下には実績の数値に対する解説や市で把握している課題等をまとめています。居宅介護や重度訪問介護では実績が増加していますが、ニーズに対しては希望日時や障害種別等によって応えられる事業所が不足していることを記載しています。

4ページも引き続き振り返りと課題で、行動援護は提供できる事業所が少なく利用につながりにくく、調布市福祉人材育成センターで資格研修を実施していますが、定員に対する受講率や資格を取った方の就労率、実際に仕事に就いた方の割合の向上を課題としています。その下には、参考として、障害種別ごとの利用実績を直近の令和7年度について表にしています。

### 「サービス提供体制の状況」

5 ページは、市内の事業所数や調布市福祉人材育成センターで実施している資格研修やヘルパー育成の実績となっています。このように、実績と現状を見た後、

### 「第8期計画におけるサービス見込み」

6 ページでは、第8期計画期間中の令和9年度から3年間の利用量の見込みで、どれくらいのサービス量が必要になるのか、そしてそのためにどういった取組を行っているかということを、提供体制確保のための方策として項目を挙げています。サービス見込み量の設定にあたっての考え方については、次期計画の案を資料ですでに掲載しています。今回で言いますと、「○利用者一人ひとりに必要とされるサービス量の提供が保証されることを基本と考えます。○相談支援等を通じたニーズの掘り起こしや、提供体制確保による利用時間数の増加により、利用者数、利用時間数ともに今後も増加傾向が続くと考え、提供体制の拡充を図ります。○第7期までのサービスの拡大傾向を踏まえ、第8期中に必要なサービス量を見込みます。」と、3点を挙げています。その下の表の次期計画期間中の見込み量の数値や、さらに下の提供体制確保のための方策の具体的にどのようなことに取り組んでいくのかについては、「今回の委員会での意見等を基に第4回の委員会で案をお示します」とさせていただいています。

資料の説明は以上となります。事務局ですでに記載している振り返りや課題及び次期計画の考え方については、いわゆる叩き台としてお示ししているものであり確定しているものではございません。すでに資料に記載があることの追加や修正でも、まだ記載がないことであっても結構ですので、各委員から積極的に多くのご発言をいただければと考えています。ここでより多くのご意見をいただくために、最初にお伝えした通りグループワークの形態を取らせていただきたいと思います。各テーブルにて意見交換をしていただき、時間を区切りますので、最後にグループごとに出た意見についてご発表いただけますでしょうか。事務局メンバーも近くにありますので、質問等があればお声掛けください。事務局からは以上です。一度委員長にお返しいたします。

### ■渡辺委員長

ありがとうございました。今ご説明があった通り、今後のサービス見込み量の考え方や提供体制確保の方策ということで、皆さんからは実際に現在の供給体制についてのご意見や現場の状況について、またサービスの質や種類について、不足しているものや聞こえてくる声等がかまいませんので、グループの中で積極的に意見交換をしていただきたいと思います。また、資料に記載のあることの追加や修正あるいは記載のないことについてでもかまいませんので、そういったことを積極的にご発言いただきたいと思いますということです。では、机をぐつと間を詰めていただいてもよろしいですか。そのほうが話しやすいのではないかと思います。通訳の方の距離は大丈夫ですか。ご無理のないようにしていただきたいと思います。大事なので繰り返しますが、どんなことをお話ししていただきたいかということ、実際のサービスの供給体制や現場の状況について教えていただきたいということと、サービスの質や量や種類等について、例えばこういう人が通える場所がまだないのではないかとか、こういうことで困っているという声を聞くがこういう場所が必要なのではないかとといったようなことを、数字にこだわるのではなく、ぜひ自由にご意見を頂戴したいと思っております。それでは各グループで、誰かが話してくれるであろうと思っておりますので、どうぞ話し合いを進めていただいて、45分くらいにはお声掛けしますので、グループでどのようなお話が出たかを全体に向けて話していただきたいと思いますので、どなたかお一人ご協力ください。どうぞよろしくお願いいたします。では、どうぞグループでお願いいたします。

## (グループワーク)

### ■渡辺委員長

それではG委員から、どなたが発表するか決まっていなかったのに言ってしまいましたをお願いいたします。

### ■G委員

この中では、ヘルパーのサービス提供体制というところで、居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護等のいろいろな支援の実情を踏まえた上で、それぞれの生活の中で課題であるということを出していただきました。

居宅介護については事業所数が40か所、重度訪問介護も32か所ありますが、実働している所はそれらすべてなのでしょう。居宅介護が足りず調布市以外の事業所のサービスを使っている人もいるということは、すなわち充足しているとは言えないかもしれません。

また、内容の質というところでは、居宅介護ではあらゆる障害のある方の所に入りますが、高次脳機能障害の方の所に入ったヘルパーさんが自分の支援観で片づけをしてしまい高次脳機能障害の方の日頃暮らしやすく整えている所が全部変えられてしまったというようなこともありました。H委員もおっしゃっていましたが、介護保険（高齢分野）のヘルパーと違って、障害の特性はいろいろと違うため、そこを理解して支援に入ってもらう必要があり、そういう支援が時間数だけでは測れない行き届かなさとしてあるのではないのでしょうか。

行動援護等も、研修を受けた後、支援者として支援に入っていただく人がなかなか増えていない状況もあり、その体制の難しさもあると思いますが、研修を受けた後に障害の種類等の支援の幅を広げるような研修アフターフォローがあると支援の広がりが出るのではないかといった意見を出し合いました。

### ■渡辺委員長

ありがとうございます。拍手をお願いします。例えば、ヘルパーさんを使いたい時間が皆で重なってしまうという話もされていたようですが、皆さんの生活のリズムに合わせて、この時間は足りずこの時間は足りているということが起きるといったことが遠くから聞こえました。大きな話題ではなかったのかもしれませんが共有させていただきました。では、こちらのグループからお願いいたします。

### ■H委員

大きく分けて5つポイントがあります。

1つ目は重症心身障害児や医療的ケア児の通える場所が少なく、あったとしても受け入れができないということがあります。事業所が不足しているというご意見もありました。

2つ目は障害児・障害者ともに計画相談が調布市では6割台くらいです。近隣市では100%の所もありますが、実際にはクオリティの問題があったりしますので、クオリティを担保しつつ少しでも計画相談を利用できる方が増えてくれればよいという意見がありました。

3つ目は、時間外のサポートのことで、夜間水が出なくなった聾啞者の方のお話が出て、そういった時に地域の人だけでは支えきれないので何かサービスはないのかというお話がありました。

4つ目は、事業所に課せられるルールや、やらなければいけない仕事が増えているということや、柔軟なサービスを提供したいのに、制度的なものなど制約があってできていないという現状が語られました。

最後は育成の部分です。就職の段階で福祉を選ばない人が増えているということに対して、福祉に関心を持ってもらうためにはどうしたらいいかというお話がありました。この計画の委員会では、人材育成センターのことが多く言及されており期待されていることが伝わってきますが、人材育成センターだけで何でも解決できるわけではなく、他の方法も含めて検討できたらいいというお話がありました。

#### ■渡辺委員長

ありがとうございました。拍手をお願いします。多岐に渡っていますが、1つの方法だけではなくいろいろな角度から皆さんで検討していきましょうということも伺いました。では、後ろのグループをお願いします。

#### ■J委員

こちらのグループは、なかなか今回のお話の関係性が少ないチームだったのではないかと思います、その中で3点ほどお話ししていただきました。

1点目は、ヘルパーさんが聾啞者の方を支援していく中で、手話ができない方もいらっしゃるそうです。そこで、手話通訳者、ヘルパーさん、ご本人と、幾つかに渡って支援をする必要がある場合も出てくるため、ヘルパーさん自身が手話ができるといいというお話を伺いました。また、ヘルパーさんが手話のできることをアピールするような事業所があればいいと思いました。

2点目は、児童についてです。どうしても、お子さんが小さい時に親御さんが自分でやろうとしてしまうところが見受けられ、とは言え支援は必要なご家庭もあります。そうした中で、その情報をまず知らないというところを伺いました。相談支援のほうから支援があるという情報の紹介をする必要があると思いますがなかなか難しく、行き渡っていないのではないかと思います。現状大変であるということを目の当たりにしないと、親御さんはその情報を知ろうとする機会を得ることが難しいのではないかと伺いました。

最後に、制度として居宅介護等の内容を知らない方々もいるのではないかと伺っています。もちろん、ヘルパーの事業所が足りていない現状もある中で、使い方を知らないとか、どういうふうに使ったらいいのかわからないというところも実は隠れているのではないかと思いますという話が出ました。居宅介護の中には複雑化したニーズもあるのではないのでしょうか。独居生活をしている方のヘルパーの支援は必要ですが、親御さんは家事が難しく、障害を持った方が一緒に生活をしている場合、高齢を使ったほうがいいのか障害を使ったほうがいいのかというところの制度の使い方が余計分かっていくような家庭があるのではないかと伺った話をさせていただきました。

#### ■渡辺委員長

ありがとうございました。拍手をお願いします。供給体制という意味では、情報の周知がどこまで含まれるかということもあるのかもしれませんが、知らないということがまだまだあるのではないかと伺った話をいただきました。サービスの量等もこれから議論になっていくと思いますが、知らない人たちがいるからまだ増えていないという部分もあるかもしれないというご指摘をいただいたところかと思います。では、こちらのグループをお願いいたします。

#### ■K委員

まず、サービスの見込み量等を考える際に、対象となるところがどこなのかということが1つあります。今使われている方も当然いらっしゃると思いますが、精神障害の場合はこれから必要になるかもしれないとい

う可能性があり、未受診や手帳を持っていない方もいらっしゃいます。当事者としては前駆症状のような最初の時にこういう情報を知っていれば利用したかもしれないといった情報の問題もあります。そしてまずそれをご家族が受け入れるということが難しく、隠したいという気持ちも出てくるのではないかといいところもあり、そういった潜在的なニーズを必要とする方への情報発信等をどこまで見込み量に加味して入れていけばいいのかという話が出ました。

もう1つは、支給量についてですが、通所には期限があるものがあります。訪問系サービスでも、最初の3か月だけ支給決定が出て様子を見ていきましょうということがあります。期限がある中で、その方にプレッシャーがかかるのではないかといいことや、必要に応じてそれが延びていくといったことへの配慮もできるという話もありました。いずれにしても、ニーズ調査からまだ知らないという方が多いというところがありましたので、我々がやっていること自体も市民の方に広げていくことが大事であるという話になりました。また、同行援護についても支給量のほうが多くないのではないかといい話が出ていましたが、年配の方が使うことが多いので、医療機関のために利用することが多く、どうしても社会参加という生活の幅を広げたり質を上げたりするといったところにまで支給量が行き届いていないのではないかといい話がありました。

緑内障の方等は進行性であったりするため、定期的ではなく必要とする場面での臨機応変な対応が大事ではないかという話もありました。

集まれる場所があるかという話も出ましたが、社協も入っている総合福祉センターが移転をしていくということも出てきますので、環境の変化を計画に入れ込むことは、調布市の計画を考える上では大事ではないかという話も出ました。

今まで話したことは個々の部分の状況が出てきますので、個別の対応が求められていることが当然あり、それをケアマネジメントを行うような計画相談の職員が付いて行うことが理想ですが、現状では6割が計画で4割がセルフプランになっているということがこの資料からは読み取れ、計画相談の部分はなかなか民間が参入しにくい状況です。その相談支援を公的ではない部分も含めて皆で一緒にやっていくかという話も出ました。

## ■渡辺委員長

ありがとうございました。本当に使いたいところに使えているかということで、潜在化した本来使うべきニーズは、ニーズ調査の中にも十分に見えない部分があるかもしれないというご指摘でした。調査はこのようなやるもので、調査の限界というものはもちろんあると思います。こういった議論の中で特に今のところでは、知らないという人がいたり、家族が隠すためにまだ使っていなかったり、これからつながるだろうけれどもまだ未受診であったり、十分行き届かないために社会参加に使いたいけれども使えていないといったようなことがあります。そのような方が使い始めれば量が増えてくるだろうというところでは、冰山の中でも水面下に本当は使いたい方がたくさんいらっしゃるという可能性もご指摘をいただいたところかと思いました。このことを今皆さんで共有ができたということで大事にさせていただきたいと思います。

今日は訪問系サービスについて検討するということでしたが、各グループでは他の話も出ていたと思います。そのことはまた、改めて今後の議論の中にも出てくるところだと思いますので、今日は第1回目でもありますし、皆さんがお互いに何か言えるということそのものもとても大事ではないかと思っていますので、そういった場が持てたのではないかと思います。それでは議事のほうは以上とさせていただき事務局にお返しさせていただきます。皆さん各グループで積極的なご参加をいただきましてありがとうございました。

## 6. 連絡事項

### ■事務局

委員の皆様、本日はありがとうございました。閉会の前に事務局からの連絡事項をお伝えさせていただきます。

本日、お時間の都合で十分にご発言いただけなかったご意見等がありましたら、メールでも電話でも FAX でも差し支えませんので、障害福祉課までお寄せいただければと思います。一応の期限として、7月6日（月）までをお願いします。

次回の委員会ですが、8月25日（火）19時からとなります。場所も変わりまして、調布市総合福祉センター2階の会議室となります。

本日お配りした福祉ニーズ調査の報告書や現計画の緑色の冊子等で、すでにお持ちであったり重くて持ち帰るのが難しかったりする方は、そのまま机の上に置いてお帰りいただいて結構です。ご希望がございましたら、後日事務局より郵送させていただきますので、お帰りの際にお近くの事務局のメンバーにその旨をお伝えください。

## 7. 閉 会

### ■事務局

以上をもちまして、第1回調布市障害者総合計画策定委員会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。